

第1回

ふじさわサイクルプラン

推進連絡協議会

平成26年8月5日（火）

藤沢市計画建築部都市計画課

次第

1. 開 会
2. 都市計画課長あいさつ
3. 委嘱状交付（委員紹介）
4. ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会設置要綱
5. 会長、副会長の指名
6. 議 事
 - （1）ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会の進め方について
 - （2）パーキングメーター用地の自転車空間への転換について
7. 報告事項（自転車施策）
8. その他

(1) ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会の進め方について

- ・ 議事に対して決定する場ではない

- 施策の展開等について「意見交換」「情報交換」

- 所属団体への情報周知

- ・ 報告事項については、市の自転車施策の紹介

- ※ 実施内容や場所等については決定済み

第1章はじめに

- 1 ふじさわサイクルプラン策定の背景・目的
- 2 ふじさわサイクルプランの役割と位置付け
- 3 ふじさわサイクルプランの構成

第2章自転車利用の特性

第3章自転車利用の現状

第4章 現状と課題の整理

自転車走行空間

- ・連続性のある自転車ネットワークの形成
- ・私事目的や通学目的などで想定される施設への自転車走行空間の充実
- ・鉄道駅周辺での自転車走行空間の充実
- ・安全性の向上と自転車走行空間の充実

駐輪環境

- ・交通結節点や商業施設周辺の駐輪環境の改善
- ・既存駐輪施設の利用環境の充実

利用促進

- ・地域や企業との連携による自転車利用の促進
- ・情報発信の充実

ルール・マナー

- ・ルール・マナーに関する教育の充実
- ・自転車事故に関する認識の強化
- ・駐輪時の施錠の徹底

第5章 基本計画

1 将来像

「だれもが安全・快適に自転車利用ができるまち～ふじさわ～」

2 自転車施策の基本方針

はしる

- 市民・来街者などのだれもが、安全・快適に自転車が「はしり」やすいまちをめざします。

基本方針1

～走行空間整備～

安全・快適に走行できる自転車走行空間づくり

とめる

- 通勤・通学・買い物など様々な目的で利用され、市民生活を支える身近な交通手段である自転車が「とめ」やすいまちをめざします。

基本方針2

～駐輪環境整備～

鉄道駅周辺を重点とした人にやさしい駐輪環境づくり

つかう

- 地域・企業などと連携しながら、環境にやさしく、健康的な交通手段である自転車が「つかい」やすいまちをめざします。

基本方針3

～利用促進～

市民や来街者が自転車利用しやすい環境づくり

まもる

- 市民・関係機関と連携しながら、交通安全の意識づくりや、自転車利用のルール・マナーの向上につとめ、だれもが交通ルールを「まもる」自転車利用がしやすいまちをめざします。

基本方針4

～交通ルールの遵守～

市民と連携した交通安全の意識づくり

- 3 自転車施策の基本的な考え方
- 4 自転車施策

安全・快適に走行できる自転車走行空間づくり

- 将来的な自転車ネットワーク路線の設定
- 鉄道駅周辺の自転車ネットワーク路線の設定
- 安全・快適な走行空間の確保
- ・藤沢市の自転車走行空間の整備方針の作成
- ・「藤沢市自転車走行空間のあり方」に基づいた走行空間整備

鉄道駅周辺を重点とした人にやさしい駐輪環境づくり

- 新たな駐輪スペースの確保
- 既存駐輪施設の利用環境の向上
- 放置自転車の撤去

市民や来街者が自転車利用しやすい環境づくり

- 公共交通などの連携
- ・サイクルアンドバスライドの検討
- ・レンタサイクルの検討
- モビリティ・マネジメントの推進
- 情報発信の充実
- 自転車にふれあう機会の創出

市民と連携した交通安全の意識づくり

- 交通安全啓発活動の拡充
- 防犯への意識付け活動
- 自転車環境づくりにあわせた意識の啓発
- 社会情勢に伴う交通ルール意識への啓発
- 幼児二人同乗基準に適合した自転車利用の啓発

第6章 中短期で取り組む自転車施策

主な自転車施策（走行空間整備）

- 自転車走行空間の整備を予定する路線
- 道路空間再配分路線
- ・藤沢石川線、中学通り線等
- 新規路線
- ・（仮）速藤葛原線、（仮）湘南台寒川線等
- 自転車走行空間を検討していく路線
- ・高倉速藤線、境川・引地川沿いの路線等
- 鉄道駅周辺の自転車走行空間づくり
- ・藤沢駅、辻堂駅、湘南台駅、長後駅

主な自転車施策（駐輪環境整備）

- 新たな駐輪スペースの確保
- ・藤沢駅北口通り線沿線への駐輪施設整備
- ・藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づく事業と連携した駐輪施設整備の検討
- 既存無料駐輪施設の利用環境の向上
- ・藤沢駅北口周辺の有料施設の開設にあわせて無料施設の統廃合による有料化の検討

主な自転車施策（利用促進）

- 公共交通などの連携
- ・サイクルアンドバスライドの検討
- ・江の島を含めた湘南海岸沿岸でのレンタサイクルの検討
- モビリティ・マネジメントの推進
- 情報発信の充実
- ・自転車マップ作成の検討

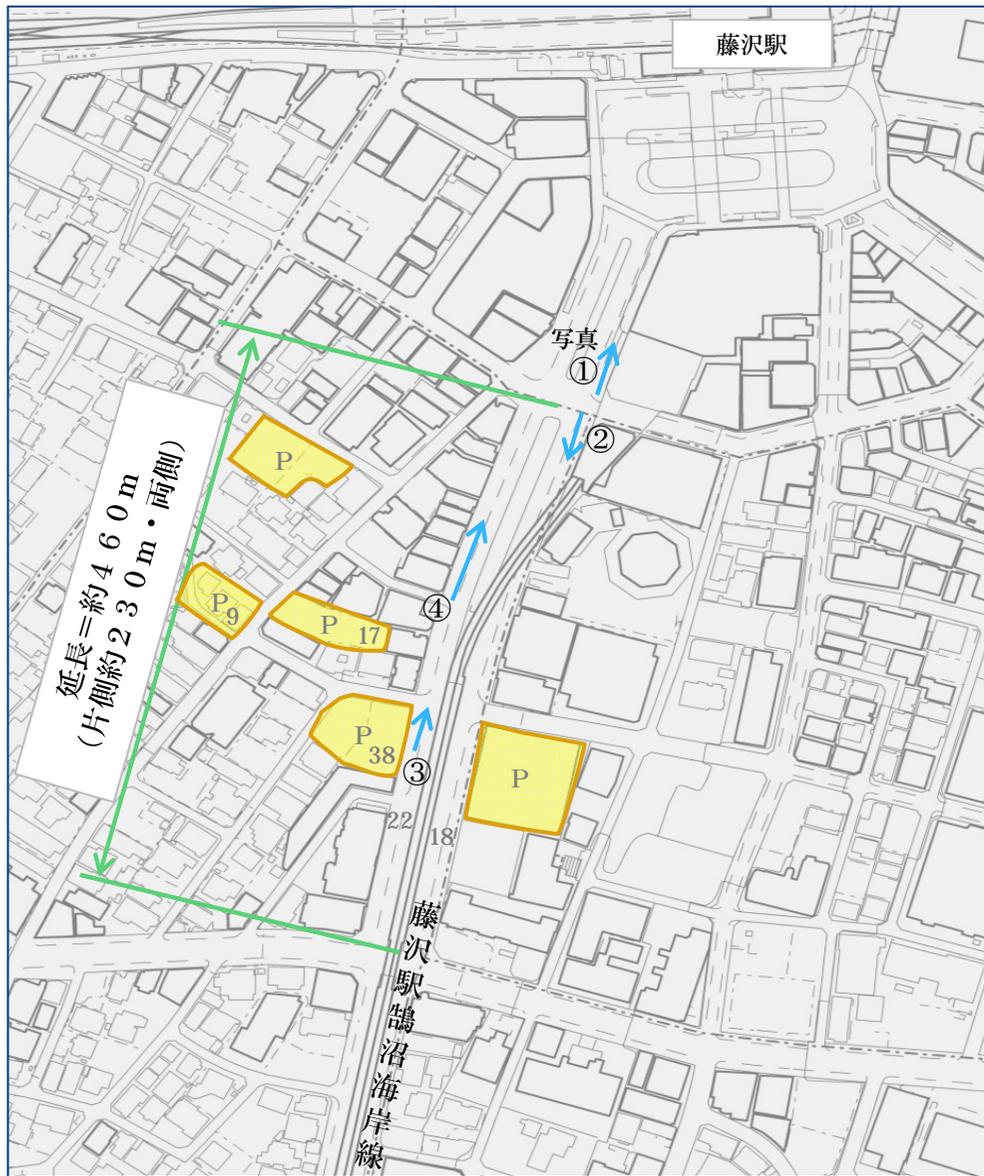
主な自転車施策（交通ルールの遵守）

- 交通安全啓発活動の拡充
- ・原則車道走行、左側通行など自転車利用ルール徹底の推進（自転車安全利用五則の徹底）
- ・自転車事故防止のための効果的な交通安全教育の推進
- 交通ルール認識への啓発活動の推進

第7章 進行管理と定期的な見直し

- 1 進行管理と定期的な見直しの考え方
- 2 プランの実現に向けた推進体制

(2) パーキングメーター用地の自転車空間への転換について



現況

- 放置自転車が多数
- 自転車と歩行者が輻輳
- 民間コインパーキングが多数

自転車歩行者道

※歩道上の自転車通行部分指定

計画

歩行者と自転車の分離



パーキングメーター用地を利用した空間の再配分

- 自転車走行空間の確保
- 駐輪施設整備

①



②



③



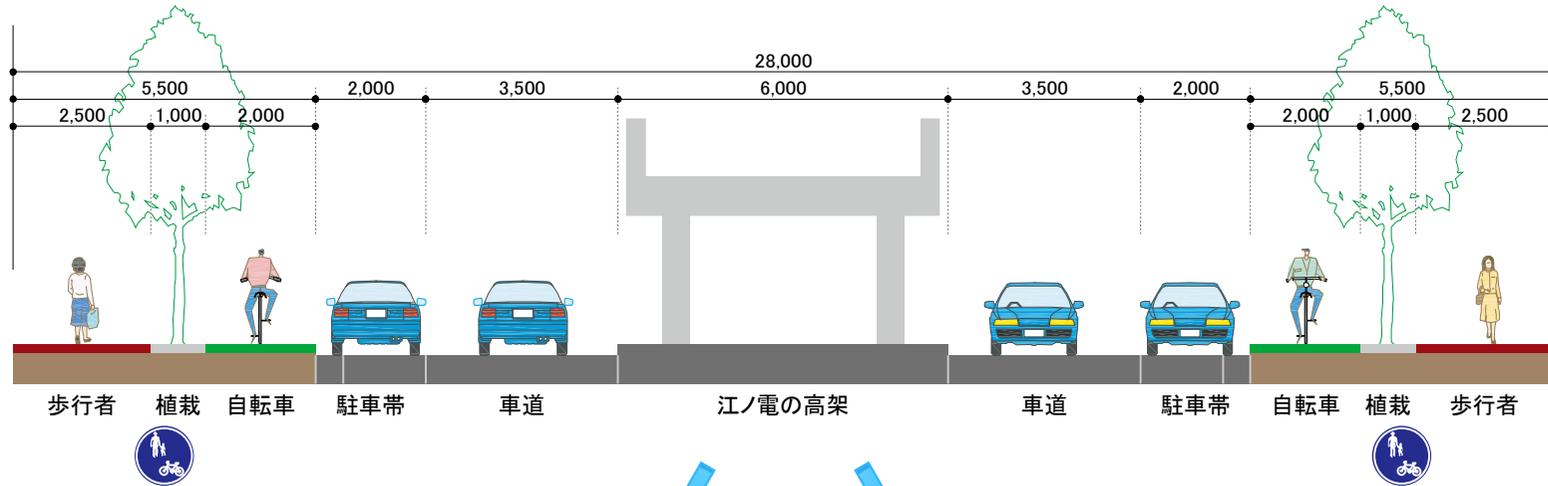
④



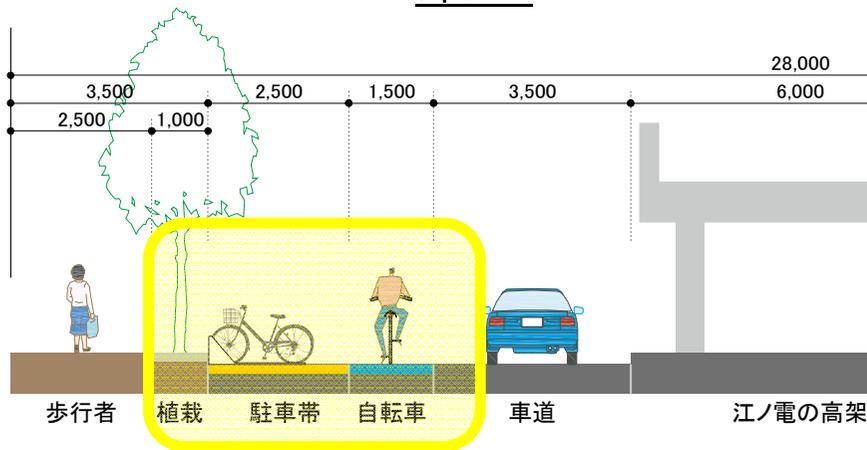
6. 議事 (2)

自転車の走行位置と駐輪スペースの配置

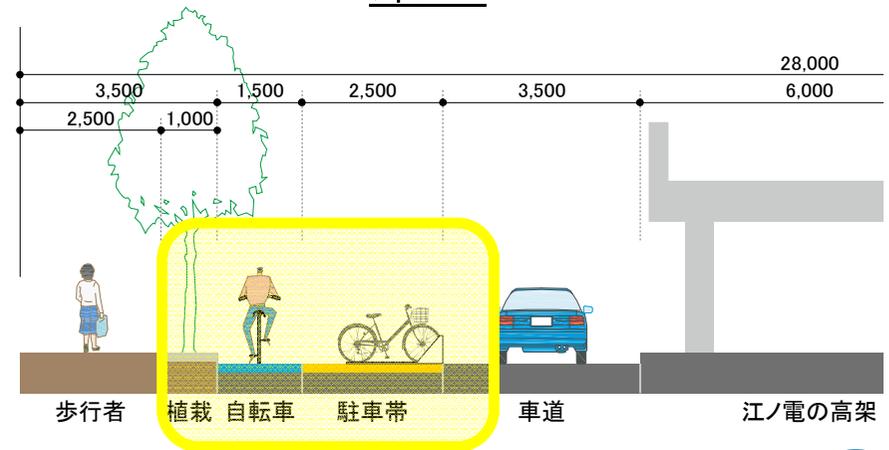
現況



案1

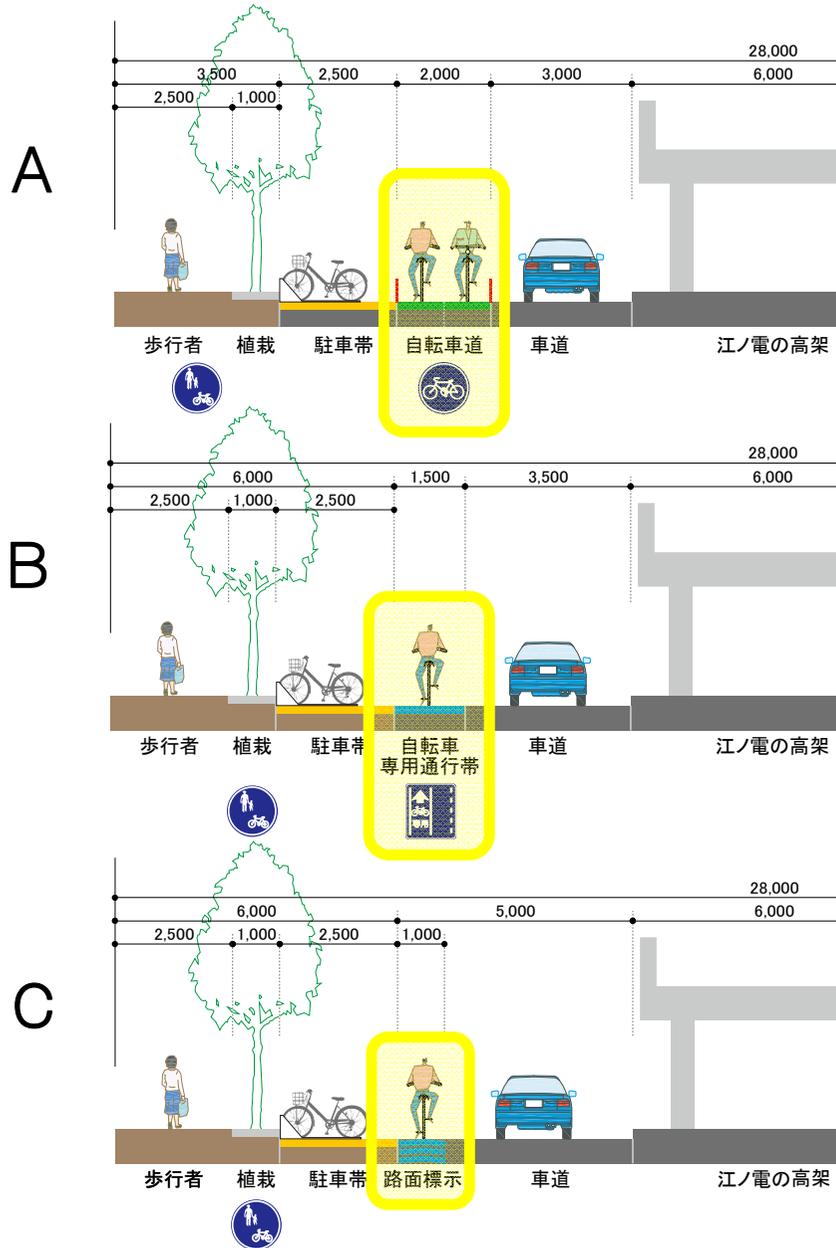


案2



6. 議 事 (2)

走行空間の形態とメリット・デメリット



□メリット

- ・ 自転車が双方向に通行可能
- ・ 車道と構造物で分離されているため安全

□デメリット

- ・ 整備費用がかかる
- ・ 緊急車両通行時に一般車両が回避できない

□メリット

- ・ 整備費用が少なく済む
- ・ 自転車どうしの正面衝突を回避できる

□デメリット

- ・ 自動車が駐停車できてしまう
- ・ 逆方向に行く場合、歩道走行する可能性

□メリット

- ・ 整備費用が少なく済む
- ・ 自転車どうしの正面衝突を回避できる

□デメリット

- ・ 自転車走行空間と認識されにくい
- ・ 自動車が駐停車できてしまう

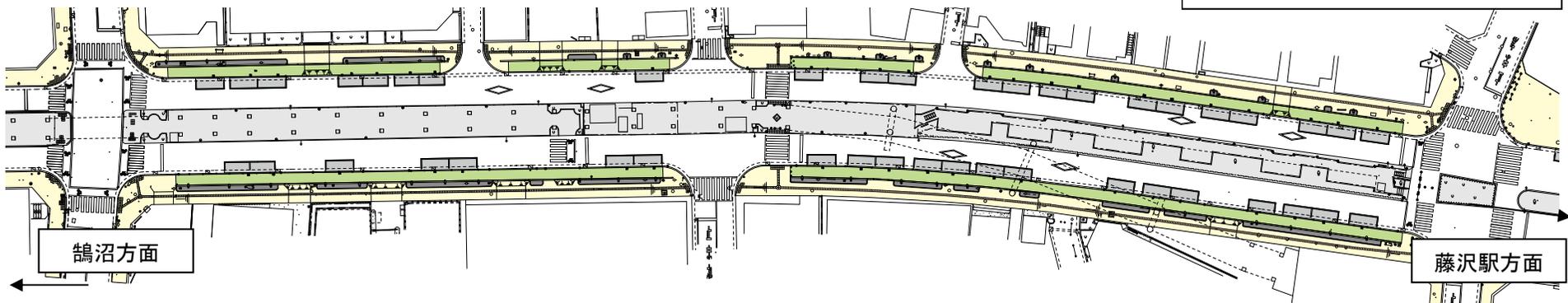
6. 議事(2)

走行空間の形態とメリット・デメリット

現況

駐車帯が設置、歩道と駐車帯の間に自転車通行空間が整備

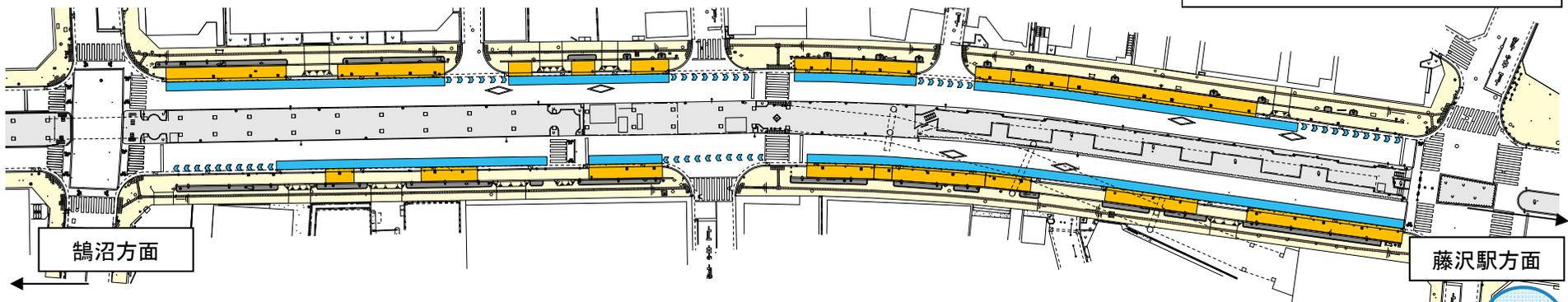
- ～凡例～
- 歩道（自歩道）
 - 植栽、江ノ電の高架下
 - 駐車帯
 - 歩道上での自転車通行空間



計画

自転車専用通行帯の幅員は1.5mで片方向通行、交差点部では路面標示を設置する（矢羽の幅は1.0mを想定）

- ～凡例～
- 歩道（自歩道）
 - 植栽、江ノ電の高架下
 - 自転車の駐輪スペース
 - 自転車専用通行帯



課 題

荷捌き車両



江ノ電高架下の横断

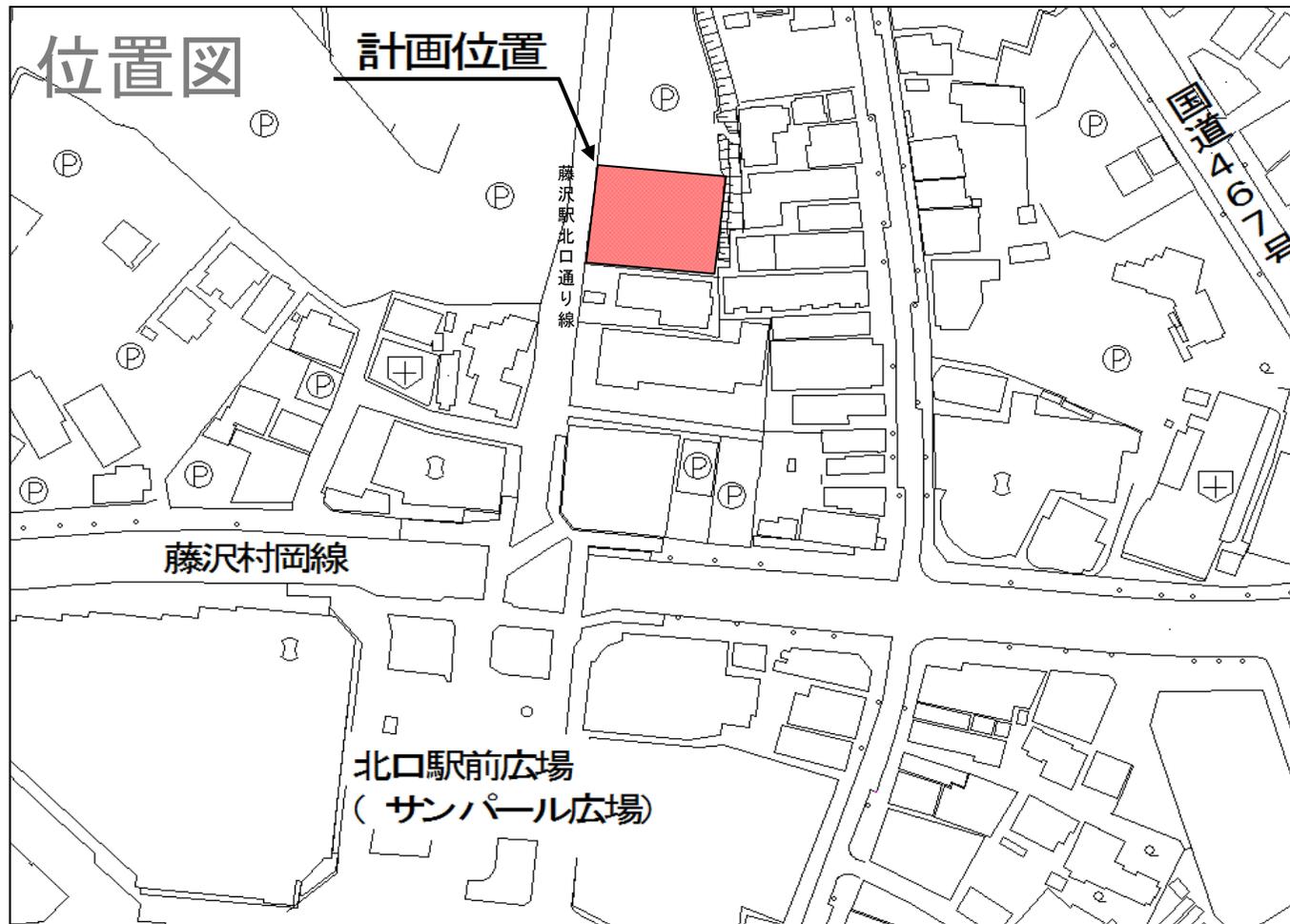


(1) 道路整備課

別スライド

(2) 土木計画課

新たな駐輪施設の整備



(2) 土木計画課

(仮称) 藤沢駅北口第2自転車等駐車場



施設の概要

- 型式：自走式立体駐輪施設(地上3階、地階1階)
- 収容台数：自転車・ミニバイク 1, 100台
- 利用種別：定期・一時利用
- 開設予定：2015年4月1日

(3) 都市計画課



7. 報告事項

(3) 都市計画課



台数：10台分

枠寸法：60cm × 1m90cm

開設：2014年9月1日

※バス路線再編に合わせて

期間：試験的運用のため未定